

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	飯南町 (32386)
地域名 (地域内農業集落名)	角井 (中廻、秩木、万場、伊比)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	46.19 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	46.19 ha
② 田の面積	45.66 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.53 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.34 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・二つの法人組織によりほとんどの農地を集積しており、一部個人で耕作している。
- ・担い手1は水稻を中心にトマトなどの園芸作物を生産しており、担い手2は水稻、WCSの生産となっている。
- ・一部の個人農家は、水稻、ネギ、サツマイモ、ブドウなどの生産を行っている。
- ・地域全体で高齢化が進み、個人で畦畔管理が行えない農家が増え、法人への負担が大きくなっている。
- ・法人の作業従事者の確保、鳥獣被害対策などが課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・当面は水稲を中心にトマトなどの園芸作物、WCSの生産を継続していく。
- ・一部個人農家の農地を将来は法人が集約する必要があり、法人の作業従事者の確保は必要不可欠である。
- ・二つの法人の統合についての議論を進める必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

法人が受け皿となり、農地の保全に努める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

85 %

将来の目標とする集積率

92 %

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

法人への農地の集積・集約化を既に行っており、維持に努める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
法人が主体となり農業委員会、しまね農業振興公社等関係機関と調整し、目標達成に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
今後は農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行う。
(3)基盤整備事業への取組
法人が主体となり、検討、協議を行い対応する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
今後も法人が地域農業の担い手となっていくべきと考えるが、必要に応じて多様な経営体の参入などを調整していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域内の農地をワイヤーメッシュで囲み対策を取っている。点検を行い修繕等に取り組む。
- ②「美味しまね認証」制度に取り組み、農産物の有利販売に取り組んでおり、今後も継続していく。
- ③法人の作業従事者の高齢化、若者の農業に対する魅力向上のため、スマート農業の導入を行い、作業の省力化などに努める。

